



かのや

第24号

平成24年1月27日発行

市議会だより

発行／鹿児島県鹿屋市議会 編集／議会報委員会



平成24年鹿屋市成人式
(1月8日(日)鹿屋市文化会館)

平成24年鹿屋市消防出初式
(1月8日(日)平和公園陸上競技場)

《目次》

議案審議	2P~4P
その他の上程議案・採決結果	4P~5P
指定管理者の指定議案・採決結果	5P
委員会審査報告	5P~6P
一般質問	7P~12P

12月定例会

平成23年12月定例会は11月25日から12月15日までの21日間の会期で開催しました。

今定例会では、9月定例会で継続審査となっていた平成22年度一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算の認定議案10件を認定したほか、平成23年度鹿屋市一般会計補正予算(第4号及び第5号)議案、公の施設の指定管理者の指定議案など33件(報告4件)を審議し、いずれも原案可決・同意・適任と認めました。

また、意見書2件、決議1件を可決し、意見書は国会及び関係行政庁に送付しました。

年頭にあたって

鹿屋市議会議長

あけましておめでとうございます。

市民の皆様には、日頃から議会に対する温かい御理解と御協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

昨年は、国難とも言える東日本大震災や福島第一原発の事故が発生し、多くの自治体が被害を受けるといふ、極めて厳しい一年となりました。被災された皆様から心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の日も早い復興を祈念いたします。

さて、このような厳しい情勢の中、本市では、人やまち、そして産業が生き生きと躍動する、元気な「かのや」づくりを推進するため、施策及び事業を積極的に展開し、官民一体となって、新しい力と新しい発想で市政運営に取り組んでまいりました。

市議会といたしましても、第二次鹿屋市議会改革特別委員会を設置し、議会基本条例制定に関することや市民に開かれた議会のあり方などについての調査・検討を行っており、鹿屋市政のさらなる発展を目指すとともに、市民の皆様の負託にお応えできるよう努力してまいりますので、本年も相変わらぬ御支援と御指導をお願い申し上げます。

本年も皆様にとりまして幸せな良き年でありますよう御祈念し、新年の御挨拶といたします。

平成22年度一般会計歳入歳出決算及び特別会計決算 原案認定

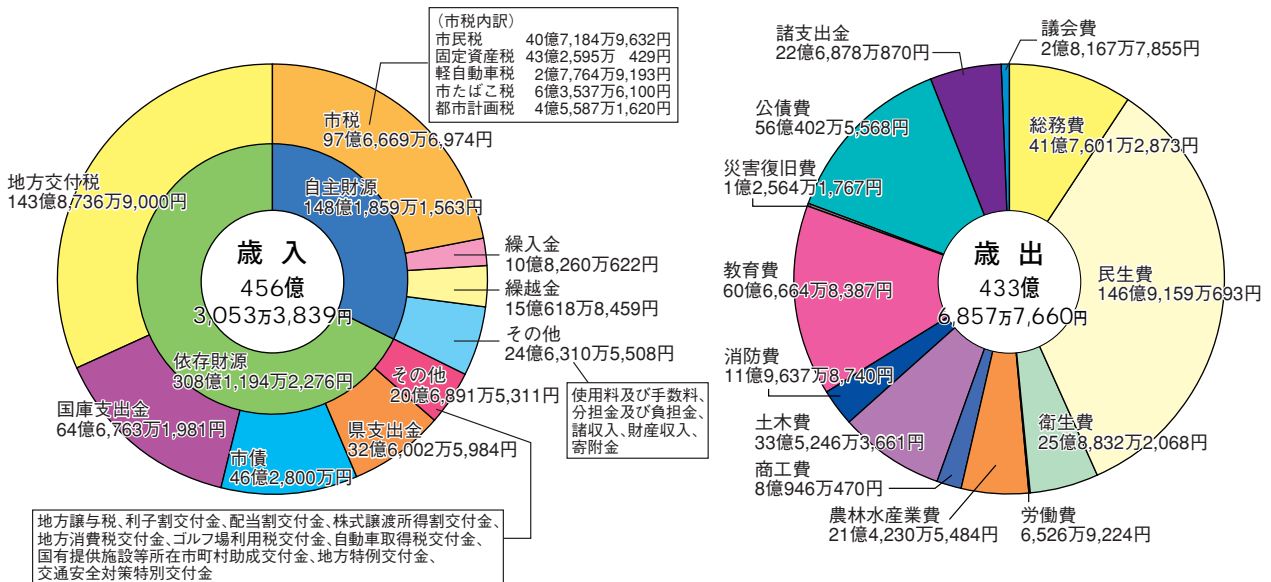
12月定例会

決算認定議案

▽平成22年度鹿屋市一般会計決算の認定について (全会一致認定)

9月定例会に上程され、閉会中の継続審査に付されていた平成22年度一般会計決算の認定議案は、決算委員長による審査の経過と結果の報告後に採決した結果、全会一致により認定されました。歳入は45億6,339円。歳出は43億3,857万7,660円で、差し引き形式収支は22億6,481万9,679円の黒字となり、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源6億5,603万9,000円を差し引いた実質収支は、16億9,736万9,000円となりました。

平成22年度 一般会計歳入歳出決算の状況



▽平成22年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計決算の認定について(全会一致認定)

▽平成22年度鹿屋市老人保健特別会計決算の認定について(全会一致認定)

▽平成22年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について(全会一致認定)

▽平成22年度鹿屋市介護保険事業特別会計決算の認定について(全会一致認定)

▽平成22年度鹿屋市公共下水道事業特別会計決算の認定について(全会一致認定)

▽平成22年度鹿屋市下水道特別会計決算の認定について(全会一致認定)

▽平成22年度鹿屋市輝北簡易水道事業特別会計決算の認定について(全会一致認定)

▽平成22年度鹿屋市立小野簡易水道事業特別会計決算の認定について(全会一致認定)

▽平成22年度鹿屋市水道事業会計決算の認定について(全会一致認定)

補正予算関係
▽平成23年度鹿屋市一般会計補正予算(第4号)(全会一致可決)

”元氣な「かのや」づくりを展開するための地域活性化に資する事業及び市民の安全・安心な暮らしの充実に要する経費を初め、「かのやばら園」の再生に要する経費など、事業進捗上、予算措置が必要なものを中心に編成したものである

平成22年度 各会計別決算額

(単位:円)

Table with 3 columns: 会計名, 歳入, 歳出. Rows include 一般会計, 国民健康保険事業特別会計, 老人保健特別会計, etc.

◎主な事務事業
災害対策事業

○本市の海岸沿いの町内会に対し、津波時避難対策として行う、避難広場及び避難経路への案内板や海拔標識版の設置に要する経費
123万6千円

◎認可外保育所すこやか健診事業

○認可外保育所3園の児童健康診断費用(内科及び歯科健診)を助成
51万4千円

◎自立支援給付事業(障害福祉サービス)

○障害者自立支援法の改正により、障害者の自己負担軽減措置の見直し等が行われたことに伴い、障害者福祉サービスの利用に係る経費等を追加計上
1億5千207万1千円

◎不妊治療費助成事業

○不妊治療費助成費等に係る経費を追加計上
300万円

◎畜産自給力強化促進事業

○JA鹿屋島きもつきが現在建設中のTMR(完全混合飼料)センターで生産される混合飼料を農家に供給するための運搬車両購入に係る経費を助成
498万7千円

◎地域振興推進事業(でん粉粕畜産飼料利用促進事業)

○でん粉粕の貯蔵施設及びTMR(完全混合飼料)化するための飼料混合機(牽引式ミキサー)、飼料運搬機(ホイールローダー)の整備に対する助成
500万円

◎企業誘致事業

○鹿屋内陸工業団地内工場の従業員駐車場不足に対応するため市所有の残地を造成して駐車場を整備する経費
1千160万円

◎霧島ヶ丘公園整備事業

○ばらの生育不良がみられる「かのやばら園」の早期再生を図るため、新たな苗木等の購入や植替えに要する経費
1千105万1千円

平成23年度 各会計別補正予算額

(単位:千円)

Table with 3 columns: 会計名, 補正額, 補正後の予算総額. Rows include 一般会計補正予算(第4号), 一般会計補正予算(第5号), etc.

世界的に有名な、ばら苗生産会社であるデビッド・オースチン・ローズズ株式会社から寄贈の申出のあったばら苗の植付けに要する経費等を追加計上したものである

▽平成23年度鹿屋市一般会計補正予算(第5号)(全会一致可決)

▽平成23年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

後期高齢者支援金、老人保健医療費拠出金、介護納付金の支出確定に伴う不用額の減額及び平成22年度国民健康保険療養給付費等国庫負担金の確定に伴い、超過交付となつている国庫支出金の返納金等を補正するもの

▽平成23年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

人間ドック利用助成申込者の増に伴う助成金の不足額を補正するもの

人事関係

▽固定資産評価審査委員の選任について
湯地 定敏(同意)
福留 昇(同意)
岩崎 隆夫(同意)

▽教育委員会委員の任命について
松木 忠美(同意)

▽公平委員会委員の選任について
四本 美枝子(同意)

▽人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
深水 悦子
(適任と認める)

西園 美恵子
(適任と認める)

委員会提出議案

▽鹿屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
(全会一致可決)

平成23年9月に設置された「第二次鹿屋市議会改革特別委員会」において、特別委員会に出席した場合に旅費に加算される費用弁償を廃止することが決定されたため、条例を改正するもの

意見書・決議

意見書

(可決としたもの)

▽安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出力機関の存続を求める意見書
▽郵政改革法案の早期成立を求める意見書

決議

(可決としたもの)

▽地元企業優先発注に関する決議

※可決した意見書は国会及びそれぞれの関係行政庁へ送付しました。

閉会中の継続調査・審査

(議会運営委員会)

▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項について

(総務委員会)

▽鹿屋市役所串良総合支所・畜産課の統廃合に関する陳情

その他の上程議案・採決結果

No.1

議案名	概要	結果
鹿屋市職員の給与に関する条例等の一部改正について	本年度の人事院勧告等に基づき、一般職の職員の給料表等を改定するもの	全会一致可決
鹿屋市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	障害者自立支援法の一部改正に伴い、当該条例の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について	障害者自立支援法の一部改正に伴い、当該条例の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市工場立地法の特例措置に関する条例の一部改正について	緑地面積率等に関する同意企業立地重点促進区域についての区域の区分ごとの基準の一部改正に伴い、鹿屋内陸工業団地等の緑地等の面積の敷地面積に対する割合を緩和するもの	全会一致可決
鹿屋市道路占用料徴収条例の一部改正について	地価水準の下落に伴い、道路の占用料の改正を行うもの	全会一致可決
鹿屋市輝北簡易水道事業条例の一部改正について	鹿屋市輝北簡易水道事業の計画見直しに伴い、給水区域等を変更するもの	全会一致可決
鹿屋市スポーツ振興審議会設置条例並びに鹿屋市報酬及び費用弁償条例の一部改正について	スポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法が公布、施行されたことに伴い、関係する条例の規定の整理を行うもの	全会一致可決

その他の上程議案・採決結果

No.2

議 案 名	概 要	結 果
鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について	奄美自治会館管理組合の解散等に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の一部変更について、関係地方公共団体と協議を行うもの	全会一致可決
鹿屋市桜ヶ丘市営住宅新築工事（2号棟）請負契約の締結について	鹿屋市桜ヶ丘市営住宅（2号棟）の新築工事の請負契約を締結するもの 工事の概要 構造階数 鉄筋コンクリート造7階建て 延べ床面積 2982.34㎡ 住戸数 41戸（3DK:21戸、2DK:5戸、シルバー:15戸） 契約金額 4億1千107万5千円 契約の相手方 吉留三光・上之段・三栄・重永 特定建設工事共同企業体	全会一致可決
町及び字の区域変更について	県営経営体育成基盤整備事業飯限地区の実施に伴い、町及び字の区域を変更するもの	全会一致可決

指定管理者の指定議案・採決結果

施 設 名	指定管理者名	指定期間	結果
小動物園（鹿屋中央公園内）	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	5年間	全会一致可決
吾平自然公園			
城山多目的広場	上谷町内会	3年間	
鹿屋海浜公園、鹿屋市浜田運動広場	浜田町内会		
高千穂公園	花岡町内会		
輝北ダム平房公園	上平房町内会		
輝北ダム仮屋公園	仮屋町内会		
かのやグラウンド・ゴルフ場、鹿屋市田崎みどりの広場、鹿屋市田崎多目的運動広場、水辺の広場	有限会社 倉岡建設	5年間	

※指定期間は、平成24年4月1日から開始

委員会審査報告

特別委員会

第二次鹿屋市議会
改革特別委員会

9月26日、10月17日、11月18日、12月15日に第二次鹿屋市議会改革特別委員会を開催しました。

委員会では、特別委員会に出席した場合に旅費に加算される費用弁償を廃止することを決定したほか、11月18日には研修会を開催し、議会基本条例や全国の議会改革の事例などについて知識を深めました。これらを踏まえ、特別委員会では全体の委員会の下に三つの作業部会を設置し、今後は、部会ごとに議会基本条例や開かれた議会に関すること、また議員定数及び報酬などについて、議会改革に関する調査を行ってまいります。

議会基本条例検討部会

構成委員

- ◎眞島 幸則 ○竹中 寿志
 - ・小園 博 ・山崎 隆夫
 - ・永山 勇人 ・宮島 眞一
 - ・田之上豊隆 ・中村 守利
- ◎は部会長 ○は副部会長

調査項目

① 市議会及び議会の活動、役割 責務に関すること

② 市民と議会に関すること（開かれた議会、市民参加の議会）

③ 委員会の活動及び政務調査費に関すること

④ 議員の定数及び報酬に関すること

⑤ 議会及び議会事務局の体制整備に関すること

市民と議会に関する調査部会

構成委員

- ◎東 秀哉 ○加治屋光次
- ・今村 光春 ・伊野 幸二
- ・津崎 方靖 ・中牧 和美
- ・別府込初男 ・道下 勝
- ・児玉美環子

◎は部会長 ○は副部会長

調査項目

① 市民と議会に関すること（開かれた議会、市民参加の議会）

部会

定数・報酬等に関する調査部会

構成委員

- ◎花牟礼 薫 ○本白水捷司
 - ・西園 孝行 ・森園 一美
 - ・梶原 正憲 ・吉国 重光
 - ・西口 純一 ・時吉 茂治
- ◎は部会長 ○は副部会長

調査項目

① 議員の定数及び報酬に関すること

◎常任委員会

総務、市民環境、産業建設、文教福祉、予算の各常任委員会に議案が付託され、それぞれの委員会で審査が行われました。

主な質疑について要約して掲載します。

◆総務委員会

▽鹿屋市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

問 これまでに公務災害補償の対象者がいたか。

答 これまでに遺族補償年金を支給したものが1名と、訓練中などにけがをして公務災害補償を行ったものが、過去10年間で9名ほどいたが、介護補償を行った者はいない。

◆市民環境委員会

▽鹿屋市輝北簡易水道事業条例の一部改正について

問 今後水系が統合されるが、新水系となる2水系については5年間で整備するのか。

答 平成28年度末までに、メインとなる配水池等を整備し、上水道事業との統合後の平成29年度以降も残る施設の整備や更新を年次的に行っていく。

◆産業建設委員会

▽鹿屋市工場立地法の特例措置に関する条例の一部改正について

問 甲種区域と乙種区域の違いはなにか。

答 甲種区域は、「準工業地域」又はそれに準ずる地域で、乙種区域は「工業地域」及び「工業専用地域」又はそれに準ずる地域である。

▽鹿屋市桜ヶ丘市営住宅新築工事(2号棟)請負契約の締結について

問 この契約は5社のJVとなつているが、予定価格に対してJVの構成員数の基準があるのか。また、構成員の出资日期はどのようになっているか。

答 今回の予定価格であれば、従来は4社程度としていたが、発注件数が減少している中

で多くの業者に参入の機会を与えるため、今回は構成員にB級を1社入れる条件を付して5社とした。また、構成員の出資比率は、代表者が25%、3社が21%、B級の1社が12%である。

▽吾平自然公園の指定管理者の指定について

問 候補者が公募で選定されているが、地域の活性化という観点から地域住民に運営させるような配慮はできなかったのか。

答 主管課としても地域住民に運営していただくことが最優先であると考えており、公募に至る前に地元町内会に打診した際、「町内会としてはできない」旨の回答であったため公募とした。

▽鹿屋海浜公園及び鹿屋市浜田運動広場指定管理者の指定について

問 町内会が指定管理者となる場合、町内会内部でトラブルとならないよう、どのような指導をしているか。

答 指定管理者に応募する段階で町内会総会に諮っている

ただき、議事録等を提出していただくこと。指定管理料の使途が明確に分かるよう、町内会の通帳とは別に専用の通帳を作成していただくこと。決算等においては、町内会の監査を受けていただくことなどを指導している。

◆文教福祉委員会

▽かのやグラウンド・ゴルフ場等の指定管理者の指定について

問 利用者からの苦情の有無、利用料金について他のゴルフ場との整合性及び指定管理者の業務に交流人口の増加とあるが、どのような方で増加を見込まれるのか。

答 利用者からの大きな苦情はなく、利用料金についても、他のゴルフ場との競争性はあるが、使用料金の苦情はない。交流人口については、本年度も、昨年の口蹄疫等にもかかわらず交流人口を増やしてきたので、本年同様企業努力、グラウンド・ゴルフ協会、民間企業との協力を得ながら交流人口を増やしていく。

▽平成23年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

問 ドック助成の定員と個人負担額について。

答 定員は一般ドック60名、脳ドック10名、癌ドック15名である。個人負担については、概ね一般ドック1万5千円、脳ドック1万8千円、癌ドック5万円で、費用の2分の1程度の負担になる。

◆予算委員会

▽鹿屋市一般会計補正予算(第4号及び第5号)について

問 海抜マップと避難広場案内看板等について。

答 海抜マップについては、錦江湾沿いの古江から浜田までの区域が入るマップを作成し、この区域の町内会に居住している全戸に配布することにしている。また、避難広場案内看板については、看板や文字の大きさなどを工夫し、だれが見てもわかりやすい看板を作成したい。さらに、近隣自治体が作成しているものと統一性のある表示で、市民の目に付く場所、

29箇所に設置する予定である。

問 降灰地域花き安定対策事業と魚場造成事業に伴う予算減額の理由について。

答 降灰地域花き安定対策事業については、経営不振により離農されたこと、入札残が生じたことによるものであり、魚場造成事業については、当初コンクリート漁礁を4基設置する計画であったが、県の補助金がカットされたことにより計画を見直し、変更しなければならなくなつたことが理由である。

問 ばらの管理方法について。

答 今回の植替え作業を行う花壇については、場所ごとに品種と株数を管理することとし、現在、その作業を進めている。また、イングリッシュローズの管理委託については、今回の補正予算では1月から3月までの期間について、イングリッシュローズの専門家に管理のノウハウを指導していただくこととしており、来年度においても1年間指導をお願いし、その間に職員に技術の継承を行っていく予定である。

一般質問

12月定例会では、16人の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。
紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については
鹿屋市議会会議録もしくは市議会ホームページをご覧ください。

- ・本白水捷司 (無所属)
- ・前田 昭紀 (政経クラブ)
- ・吉国 重光 (明政クラブ)
- ・眞島 幸則 (社民・民主・市民連合)
- ・道下 勝 (社民・民主・市民連合)
- ・西口 純一 (社民・民主・市民連合)
- ・松本 辰二 (政伸クラブ)
- ・今村 光春 (会派 至誠)
- ・中牧 和美 (清風会)
- ・時吉 茂治 (無所属)
- ・花牟礼 薫 (会派 至誠)
- ・宮島 眞一 (政経クラブ)
- ・加治屋光次 (明政クラブ)
- ・東 秀哉 (政伸クラブ)
- ・児玉美環子 (公明党)
- ・中村 守利 (公明党)

本白水捷司議員

産業振興行政について

問 鳥獣被害防止対策について、これまでの取組の検証とそれに基づく課題及び今後の取組を示されたい。
また、T P Pは、本市の農業を始め経済全体へ大打撃を与えることは必至と考えるが、この問題に対する認識と対応策を示されたい。

答 鳥獣被害対策については、これまで各種事業を実施しており、国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用しながらイノシシ等の捕獲檻の導入などを行い、被害防止に努めている。被害発生時の対応については、今後も迅速に対応できるように体制強化に努めてまいりたい。また、運用を中止している輝北地区の大型捕獲檻と捕獲個体飼育舎については、地域の方々から運用再開を望む声が強いことから対応策を検討してまいりたい。T P Pについては、鹿屋市の第一次産業や地域経済に大打撃を与えることは必至であり、交渉参加阻止に向けて取り組んできた。一方、経済のグローバル化に対応した農業政

松本 辰二議員

平成24年度当初予算編成について

問 予算編成に対する基本的な考え方は、どうなっているのか。また、重点施策はどのようなものか。

答 予算編成に当たっては、将来にわたって持続可能な健全財政を堅持していくことを念頭に置き、歳入に見合った歳出予算、いわゆる身の丈に合った予算編成を基本としている。具体的には、すべての事業について再点検を行い、創意工夫を凝らした事業構築を図ることとしたほか、市民の声を市政へ反映させた市民目線の予算とするため、全庁一丸となつて取り組むことを予算編成の基本方針として定めるところである。重点施策については、限られた財源の中で最大の効果を発揮できる住民サービスを行っていくため、所期の目的に達した事業や不要不急な事業の廃止、スクラップ・アンド・ビルドの徹底など、選択と集中により真に必要な有効な事業を積極的に展開してまいりたい。

道路の維持管理について

問 市道や農道など舗装されている道路の水道工事後に凹凸が多く、通行に支障をきたしている所が多く見受けられるが、対応策をどのように行っているか。また、今後の方針をどのように考えているか。

答 道路に水道管等の埋設工事を行う場合は、道路法及び鹿屋市道路占用規則に基づき道路占用許可を受けて、許可条件により工事を行うように指導を行っている。市が発注する水道本管工事等については2年間の瑕疵担保期間があり、その期間を経過した箇所ですら通行に支障をきたす恐れがある場合は、全面的なオーバーレイや段差解消のための舗装補修工事を実施している。今後の対応策としては、道路パトロール等による舗装面のごぼごぼの把握や早期対応に努めるとともに、埋め戻し作業等について確実な施工を行うように、施工業者等の指導の徹底を図り、市民の安心・安全を図っていききたい。

環境行政について

問 ごみ減量化について、家庭系ごみ減量化の取組強化を求める。

答 ごみ減量化への取組については、住民説明会やごみ分別の徹底指導などのほか、生ごみ排出事業者への生ごみ処理の実態調査などを実施してきたところである。今後の取組としては、これまでの取組のさらなる強化を図るとともに、微生物の働きを利用した生ごみ処理の共同実証実験を実施しており、これを検証しながら、これまで無償配付したコンポストの活用を再検討してまいりたい。また、事業者や市民に対し、資源物の分別の徹底を図り、市民みずからごみ減量化に努めるよう推進してまいりたい。

その他の質問項目

○教育行政について

その他の質問項目

○市政発展に伴うトップセールスについて

宮島 眞一 議員

福祉行政について

問 地域福祉活動推進のための体制整備及び社会福祉協議会との連携並びに今後の推進方策はどうか。また、地域包括支援センターの活動実態及び地域包括ケアに取り組むうえでセンターをどのように位置付けているのか。さらに、医療機関を始めとする関係機関等との連携はどのように図られているか。

答 地域福祉活動推進の体制整備と推進方策については、地域福祉推進協議会の設置や小地域ふれあいネットワーク活動の推進を検討しており、社会福祉協議会と連携を図りながら実行に移していきたい。地域包括支援センターの活動実態については、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師がチームとして一体的に業務を行っている。今後、期待される役割を担っていくためには、地域ごとの課題を明確にした上で、さまざまな社会資源を活用した地域包括ケアを構築してまいりたい。また、地域包括支援セン

前田 昭紀 議員

農業政策について

問 運営協議会において、医療機関を初めとする関係機関、団体等との連携を図ってまいりたい。

地域コミュニティの活性化について

問 地域コミュニティの活性化に向けた取組の現状と今後の推進方策について、地域基盤整備等の取組はどうなっているか。また、地域コミュニティ協議会の設置に向けた取組はどうなっているか。

答 地域基盤整備の取組については、町内会組織の充実が求められることから町内会再編が必要であり、地域コミュニティの活性化には不可欠である。また具体的な協議に入っていない町内会もあることから、地域住民の皆様と十分協議して進めてまいりたい。また、地域コミュニティ協議会の設置については、今年度から鹿屋市地域まちづくり推進協議会を設置し、先進地研修等を実施しており、平成24年度は鹿屋、輝北、申良、吾平の各地域にモデル組織を設置して、独自の地域コミュニティ協議会の設立準備を進めているところである。

今村 光春 議員

災害対策について

問 日本一の畜産団地創生に向けて目指すべき姿と基本的考え方を示されたい。また、全国和牛能力共進会へ向けた取組等は万全であるか。さらに、22年6月議会的一般質問において畜産課設置について質問したが、協議・検討されたか結果を示されたい。また、嘱託指導員制度は今後も継続するのか。

水稲航空防除について

問 東串良町と肝付町にある国家石油備蓄基地のタンクに今回のような東日本大地震による津波に対し、本市への2次災害への対応・対策は、どのようになっているか。また、安全・安心な生活を守るため、海拔標識の設置を考えているが、どのような場所を選定するのか。

答 東串良町と肝付町にある国家石油備蓄基地のタンクに今回のような東日本大地震による津波に対し、本市への2次災害への対応・対策は、どのようになっているか。また、安全・安心な生活を守るため、海拔標識の設置を考えているが、どのような場所を選定するのか。

答 私が目指す日本一の畜産団地とは、量だけでなく、安心・安全で良質な畜産物を生産する日本一の畜産地帯を形成することである。全国共進会に向けた取組等については、全国共進会で優秀な成績を収めることが何にも勝る銘柄確立と鹿屋市の肉用牛の浮揚につながるものと認識しており、現在、関係機関等で十分に協議して、本審査に向けた強化対策に取り組んでいるところである。畜産行政の組織について、畜産林務課は現行の体制で存続していきたいと考えている。なお、畜産指導員について、より効果的、効果的な活用を検討してまいりたい。

答 水田の航空防除が廃止されたのは、住宅地の拡大による住民や通学児童への影響、早期米と普通期米の作期の違い、有機栽培への弊害等の理由で、地域のコンセンサスを得られなかったためである。その後は、農業散布の技術の向上等による労力軽減が図られていることから、鹿屋地区においては現在まで実施されていない。また、無人ヘリの空中散布による病害虫防除の実施に当たっては、散布薬剤の種類等の実施計画の策定、学校、病院等への事前通知等、周辺環境や地域の状況に配慮した安全対策を徹底することが必要であることから、実施については慎重に対応する必要があると考えている。

加治屋光次議員

職員意欲を助長する
人事・研修について

問 長期的な視点・取組を必要とするような特定の重要課題を解決するために、職員の特性・意欲を生かす人事について、人事のローテーションはどのような目安で実施しているか。また、産業、社会教育、地域おこしなどの分野は構想力、行動力などが求められるが、職員の特性や能力などはどのように把握し、人事に生かされているか。さらに、現場、担当者の能力と意欲を向上させるために職員の先進事例等の研修は不可欠であり、必要な旅費等を計上すべきであると思うがどうか。また、財政改革の強調で、物件費等の削減が職員の働きを委縮させ、結果的に人件費の無駄につながる愚を犯していないか。

答 人事異動については、新規採用から10年間は窓口・管理・事業部門を経験させるため、1カ所につきおおむね3年を目途に異動させ、その後係長級まではおおむね3年から4年を目途に異動させることを基本としている。職員の特性や能力の把握については、毎年所属長が所属職員の知識、技能や企画力、対応力等を評価する勤務状況報告、総務課による年次の所属長ヒアリング、自己申告により、職員の特性や能力等を把握し、人事異動等の参考としている。また、地域の課題や市民ニーズに的確に対応していくためには、積極果敢に挑戦する職員、経営型行政の実現を目指す自己変革に努める職員等を育成していかなければならない。このため、新たに経済産業省や県大阪事務所など高度な職場環境への職員派遣、自治大学校など高度な政策立案を養成する専門機関への派遣、鹿屋青年会議所への派遣を行うとともに、先進地視察等の経費についても、必要な予算を確保するなど、積極的な人材育成に取り組んでいる。また、厳しい財政状況の中、地域振興や市民生活のために必要な予算を確保するためには、職員は最小の経費で最大の効果を生み出すことを基本に限られた財源、人材の中でいかに地域の活性化を図っていくかを意欲的かつ真剣に考える必要があると思

吉国 重光議員

かのやばら園再建について

問 今回の再生計画でデビッド・オースチン・ロージズ株とのきつかけは何か。また、民間委託を想定しているか。さらに、ハウスの管理、切花、ポプリなどの販売対策は継続されるのか。

答 今回のいきさつは、デビッド社日本人のスタッフが、かのやばら園を訪問した際、この温暖な気候のもとでイングリッシュローズが植栽されているばら園があることに、深く感銘を受けた。その後、かのやばら園の危機的状況を耳にされたデビッド社より、ばら苗無償提供のお話をいただき、大変感謝している。委託については、1年間はイングリッシュローズの専門家への管理委託を行い、その後は、市の技術職員で管理を継続していきたい。また、切り花温室については、引き続き直営で運営し、切り花やポプリの販売については、より一層の歳入確保に全力を挙げてまいりたい。

畜産環境センター運営について

問 環境センターは常に管理チェックされているが、自己処理設備による悪臭や地下汚染の改善管理は公的機関の管理チェックが不可欠ではないか。また、廃止時期をめどに環境汚染撲滅計画を具体的に打ち出すべきではないか。

答 畜産に起因する悪臭のチェックについては、専従の畜産環境パトロール員が畜産農家を巡回するとともに、苦情等があった場合には、臭気測定を行い、農家を指導している。このほか昨年度から悪臭軽減実証試験を実施し、畜産に起因する悪臭防止対策に努めている。環境汚染撲滅計画については、これまで環境汚染問題は大幅に軽減されているが、畜産ふん尿に起因する悪臭などの問題は依然として発生している。畜産ふん尿は、畜産業を営むものが適正な管理をすることが定められていることから、農家の方々には、このことを十分御理解いただくよう努めてまいりたい。

○その他の質問項目
○少子化対策について

中牧 和美議員

かのやばら園の再生プランについて

問 再生プランに鹿屋農業高校の緑地工学科の生徒の参加はどうか。特にイングリッシュローズガーデン造りを体験する機会を設けられないか。また、広報活動の強化として映画、テレビドラマの舞台として働きかける考えはないか。

答 イングリッシュローズガーデンの整備は、専門家を招きアドバイスを受けながら進めていくことから、造園を志す生徒の方々がかわりを持つことは貴重な勉強の機会になるとともに、鹿屋農業高校との連携は強化していく必要があることから、鹿屋農業高校の生徒の方々にイングリッシュローズの栽培作業への協力をお願いしたいと考えている。広報活動の強化については、今後全国に向けた情報発信を強化するとともに、映画やドラマの製作会社への情報提供、さらにはかのやばら大使にもばら園の口ケ地としての可能性についてPRをお願いしたいと考えている。

ツーリズムについて

問 グリーンツーリズムの取組状況はどうか。また、農林漁業民泊受入れ農家会員登録者の数と活動、実績はどうか。さらに、他市と比べ遅れているようだが、推進協議会の構成とリーダー育成、研修、また、広報など今後の取組をどう進めていくか。

答 現在受け入れ農家として40軒が登録しており、本年5月には大阪府の柏原市立堅下南中学校58名の修学旅行生の受け入れを行うなど、事業推進に積極的に取り組んでいる。また、関西地区の中学校が本市へ視察に訪れるなどの成果もできている。今後の事業推進については、農業関連団体の各種会合へ出向き、本事業の趣旨等を説明しながら受け入れ農家をふやし、積極的に修学旅行の受け入れに取り組んでまいるとともに、受け入れ農家地域リーダーの育成、各種研修会への参加による知識の醸成を図りながら、グリーンツーリズム推進地域としての鹿屋市を創造し、交流人口の増加、地域の活性化に努めてまいりたい。

東 秀哉議員

鹿屋市総合計画に基づく西原地区の地域別計画について

問 地区内の観光施設やばら園の後背地としての利点を生かした交流促進と商業機能の充実による地域活性化はどのように図られてきたか。また、理想とする「交流と住が融合する文教のまち」としての地域イメージは地域民に理解され、情報発信に努めているか。

答 西原地区では店舗の開業支援やイベントに対しての支援を行っている。また、地産地消を中心とした販売店などがにぎわいを見せており、かのやばら園などを訪問した観光客を対象とした営業も期待されている。ものの、地域特性を生かした商業活性化に至っていない。今後は、地元商工関係団体等と連携しながら、地域活性化を図っていききたい。「交流と住が融合する文教のまち」については、前期基本計画において、西原地区の目指すべき方向性として位置づけている。計画策定後は、市ホームページ等で周知を図っているが地域への周知が十分とは言

えず、さらに地域イメージを住民に周知していく必要があると感じている。

道徳教育について

問 孔子の論語や島津日新公のいろは歌を取り入れた学校教育がブームとなっているが、その教育的効果についての見解はどうか。また、小中学校に古典を取り入れた道徳教育を導入する考えはないか。

答 古典教材を活用した学校教育における教育的効果については、論語もいろは歌も教育的価値の大変高い教材であるので、これからも積極的な取組がなされるよう指導してまいりたい。本市の道徳教育における古典をはじめとする伝統文化を扱った授業については、道徳教育は、学校の全教育活動を通して行われるべきものである。ので、あらゆる教育活動の中で効果的に古典のよさが取り入れられ、本市の道徳教育の充実が図れるように指導してまいりたい。

(その他の質問項目)

○空き家等の適正管理に関する条例について

眞島 幸則議員

南部学校給食センターの調理等業務委託事業の検証と評価について

問 給食センターの運営等について教職員や児童生徒保護者からのアンケートを実施する考えはないか。また、これらの総合的な検証・評価をすることで、今後の運営が生きてくると思うがどうか。さらに、その結果についても公表するべきと考えるがどうか。

答 教職員、児童生徒及び保護者からアンケートを実施することに、多面からの意見や要望等を聞くことができ、今後、より効果的、効率的な運営に資することができることから、実施方法、内容、実施時期などを十分検討した上でアンケートを実施してまいりたい。総合的な検証・評価と結果の公表については、さまざまな角度から総合的な検証・評価を行い、結果については、南部学校給食センターのホームページ等で公表することとし、今後のセンター運営がより効率的、効果的になるように努めてまいりたい。

施設整備について

問 各小中学校の空調施設の整備状況について示されたい。また、今後、空調施設とトイレの洋式及びバリアフリー化に整備する考えはないか。

答 小中学校41校の空調施設の設置率は、コンピュータ100%、図書室90%となっている。一方、3教室以外の整備状況は、全校舎に設置している学校は小学校7校、中学校2校の計9校で約22%。一部の校舎に設置している学校は小学校11校の約27%。未整備の学校は小学校10校、中学校11校の計21校で約51%となっている。今後の考え方については、空調施設の整備は、校舎改築及び耐震補強工事等の中で、学校ごとに検討を行い、普通教室や校長室、職員室、事務室を優先して年次的に整備したい。トイレについては、まずは新入学時や転入時に学校ごとの児童・生徒の状況を十分に把握して、児童・生徒が学校生活に支障がないように配慮した上で、適宜必要な対応をしていきたい。

時吉 茂治議員

鹿屋市国民健康保険事業の財政健全化基本方針について

問 国保事業財政健全化に向けた医療費の適正化について、ジェネリック医薬品の使用促進の取組状況と実績はどうなのか。また、これからどんな取組をするのか。さらに、処方薬の履歴管理はできないか。

答 ジェネリック医薬品の使用促進については、平成23年度にはジェネリック医薬品を使用した場合に200円以上の自己負担の軽減が見込まれる被保険者に対して、利用差額通知を2回、延べ4千150人に送付している。数量シェアについては、鹿屋市は平成24年度までに33%以上を目指しており、平成23年9月調剤分で既に31%に達している。被保険者の診療や調剤の履歴を記録するカードの作成、配布については、薬剤師会が作成したお薬手帳を、すべての患者に配布している。この手帳は処方された薬の名称等を記載し、薬の重複投与の防止などを目的としており、提案のあった履歴

カードの目的と一致していると考える。

ごみ排出量削減について

問 鹿屋市ではごみ排出量が増加しているが、人口が減少している中でなぜ排出量が増加しているのか、その原因と今後の対策を問う。また、学校における環境問題について、教育の取組はどうしているか。

答 ごみ排出量の増加については、肝属地区清掃センターの供用開始に合わせ燃やせるごみの種類がふえたこと、燃やせるごみへ生ごみや紙資源などを混入した搬出などが要因となっていると思われる。その対策については、これまでのごみ減量化対策を強化するとともに、生ごみと紙資源の分別に特化して重点的に取り組むたい。学校における環境問題の取組については、小中学校において環境教育全体計画を作成し、あらゆる教育活動の中で環境教育に取り組んでいる。また、生活環境課職員による学校への出前講座で、ごみ分別の講座を行うなど行政と学校が一体となった環境教育にも取り組んでいる。

児玉美環子 議員

土地利用対策要綱について

問 本市で行われる開発行為に対して、無秩序な開発の抑制と住民の安全と健康を守るために土地利用対策要綱の策定が必要であると考えますがどうか。また、土地利用対策要綱の策定、施行のめどとする期日はいつか。

答 土地利用対策要綱については、過去に策定に向けては、過去の策定に向けた検討を行った経緯があるが、これまで策定に至っていない。ただ、市民の安全・安心を守る観点において、土地利用対策要綱は効果的なものがあると考えられる。このようなことから、まずは県内の他自治体における土地利用対策要綱の規制の状況と効果、これまでや今後予想される小規模開発に関する課題等の整理を踏まえて、地域特性を踏まえた技術基準の精査検討、各種法令に基づく事務手続のあり方等について調査研究を行い、宅地開発関係団体等の意見も聞きながら、要綱策定に向けた検討を行っていききたい。

休日当番医について

問 休日当番医に耳鼻咽喉科がない理由は何か。また、近隣市町や医師会と連携をとる、広域的に対応する考えはないか。

答 休日当番医の診療科目については、医師会では平成13年7月から耳鼻咽喉科、眼科のオンコール体制を開始している。オンコール体制とは、耳鼻咽喉科や眼科など医院が休日に開院しているものではなく、まずは休日当番医や夜間においては大隅広域夜間急病センターでの受診を受け、専門医師の早急な診療が必要と判断した場合に、当番医師が直接専門医師に連絡を行い、救急患者の診療を行う体制であり、必要に応じて各専門医の診療を受けられる体制となっている。広域的な連携については、鹿屋市医師会における現体制において、市内医院での耳鼻咽喉科での受診が可能な状態であることを踏まえ、現体制の充実と連携強化を図ってまいりたいと考えている。

その他の質問項目

○空き家対策について

道下 勝 議員

霧島ヶ丘公園及びびかのやばら園について

問 「箱モノ」建設による活性化策は、費用対効果の面から不適切と思うがどうか。また、レストラン等の開設は、市街地その他既存の店を圧迫することにならないか。

答 霧島ヶ丘公園用地活用方針の基本的な考え方は、民間活力を導入して新たな公園施設を設置することにより、観光地としての魅力をさらに向上させ、周年を通じた誘客促進を図り、交流人口の拡大を目指すものである。費用対効果については、民間の参入事業者自身が、事業の採算性や計画性を十分に検討された上で提案されるものと考えている。レストラン等の開設による既存の店舗への圧迫については、新たに設置される施設とばら園を連携させることにより、交流人口の増加を図り、公園を訪れた観光客が市街地等へ周遊していくよう、中心市街地におけるまちづくりとも連携しながら、活性化を推進していきたい。

小・中学校の空調設備整備促進について

問 現状と今後の計画についてどのように考えているか。また、学習環境の改善上、整備を急ぐべきと思うがどうか。

答 小中学校の空調設備の現状と今後の整備の考え方については、これまでコンピュータ教室、保健室、図書室を優先して整備してきたが、学校施設は多くの児童生徒が一日の大半を過ごす生活の場であることから、夏場の学習環境としての室内環境を改善し、良好な教育環境を維持することは、急ぐべき重要な課題であると認識している。そのため、財政計画との整合を図りながら、年次的に取り組んでいるところであり、今年度も上小原小学校、吾平小学校の2校、鶴峰小と細山田中は保健室と図書室、下名小、吾平中は図書室のそれぞれ空調施設の整備を行った。今後引き続き、財政計画や耐震化、学校再編等も踏まえながら努力をしてまいりたい。

その他の質問項目

○「鹿屋市外部仕分け」について

花牟礼 薫 議員

災害時における避難体制と避難場所について

問 今回の高須地域の津波避難訓練で見えてきたものは何か。また、高齢者、心身介護を必要とされる市民への避難場所・支援策は検討されているのか。

答 訓練で見えきたものについては、想定した時間内に参加者の約3割が避難できなかつたことから、高齢者や障害のある方への避難支援について、地域内における支援体制の充実などが重要であるほか、情報伝達の必要性があることから、防災無線の整備を急ぐ必要があると感じたところである。高齢者、心身介護を必要とされる市民への避難場所・支援策については、現在の避難施設は、要介護認定を受けている方や障害のある方等に対応できる施設となっていないのが現状である。市内の福祉事業所からも避難所としての指定の申出もあることから、高齢者の方などに対応できる福祉施設の避難所指定を検討してまいりたい。

統廃校による学校跡地活用(輝北地区)について

問 4校への跡地活用への一般からの活用方策の要望状況はどうなっているか。また、学校は地域の心のよりどころである。今後の閉校になった地域の振興方策を具体的に示されたい。

答 4校跡地の活用方策の要望としては、岳野小学校では有料老人ホーム、平南小学校では教職員住宅の購入、市成小学校では障害者通所施設など、高尾小学校では高齢・障害者体験施設など、百引中学校ではグラウンドゴルフ場などが寄せられている。ただ、建物にかかわる施設利用に関しては、耐震化への対応等が必要になるなどの課題もあるため、これらも含めて、地域の要望や意見等を参考にしながら、全庁的な協議を経て、近く方針を決定していきたい。地域振興策については、他の地域に先駆けて学校再編に取り組まれた地域の思いを踏まえ、このことをともに乗り越えて、地域と一体となつて輝北地区全体のまちづくりに取り組んでいきたい。

中村 守利議員

福祉行政について

幼児健康診査について、発達障がいのある早期発見のために5歳児健診を導入する考えはないか。また、保護者や幼稚園教諭・保育士に対し情報交換等の機会づくりをどのように行っているか。さらに、発達障がいなどで文字を認識することに困難のある児童・生徒のための学習支援について、デジタル教科書を導入する考えはないか。また、教職員の機器活用や新たな指導方法・研修を取り組む考えはないか。

をを図ることで、早期発見早期治療につなげていきたい。情報交換等の機会づくりについては、発達障害等の行動特性は4歳児、5歳児における集団生活を通して明らかになることが多く、保育士や幼稚園教諭との連携のもと、専門機関へつなぐことが、発達障害の早期発見になると考えている。3歳児健診後は保護者と連絡をとりながら、保育士や幼稚園教諭との連携のもと早期発見、早期治療につなげている。また、デジタル教科書の導入については、平成23年11月現在の県内での教科書提供件数は2件という状況であるが、その有効性を調査し、個々の子供の状況に応じた使用方法について研究を進めていく必要がある。教職員の機器活用や指導法に関する研修については、すべての子供たちに確かな学力をばくむためにパソコンや大型デジタルテレビ等、ICT機器を活用した授業改善を推進している。発達障害のある子供たちを支援するためにも、一層の教職員の研修充実を図り、教育機器を活用した指導法の工夫や改善に努めてまいりたい。

西口 純一議員

児童福祉(保育所)行政について

市行政当局としての定員増について考え方を示せ。また、昨年度と本年度において考え方に相違はないか。さらに、老朽化している認可保育所の改築、施設整備をどう進めているか。

昨年鹿屋市保育所及び幼稚園適正化配置懇話会において、平成25年度から実施される幼保一体化に向けた国、県の動向を見きわめる必要があることから、定員増については認めないこととしたところであるが、現在幼保一体化の状況は先行き不透明となっていることなどから、適正配置懇話会で再度協議していく必要があると考えている。施設整備については、施設の老朽化が進んでいることから施設の耐震改修状況調査を行い、実態の把握に努めたところである。今後、他市の状況も参考にしながら、さらなる実態調査を行い、市の財源等も踏まえた上で、年次的に整備できないか調整していきたい。

環境・畜産行政「畜産環境センター」について

畜産環境センター廃止により、不法投棄が増え、社会問題化していかないか。また、畜産王国「かのや」を支えてきた養豚業者の3割を切り捨て、廃業に追い込むことになりはしないか。

ふん尿処理は、事業者みずから行うことが基本であり、センター廃止後は、それぞれの処理施設で適切に処理できるよう対応してまいりたい。また、畜産ふん尿の不法投棄等の環境汚染問題については、引き続きパトロールの実施や悪臭対策等に取り組み、環境保全に努めてまいりたい。利用農家については、センター廃止後も養豚業を継続できるような経営計画の作成にかかる準備期間を十分確保するとともに、国、県への補助事業の要望や市の支援策を検討してまいりたい。

平成24年 3月定例会会期日程案

2月	23日	本会議
		市民環境委員会
		文教福祉委員会
3月	24日	予算委員会
	5日	本会議(一般質問)
	6日	本会議(一般質問)
	7日	本会議(予備日)
		議会運営委員会
	8日	産業建設委員会
		文教福祉委員会
	9日	総務委員会
	12日	市民環境委員会
	13日	予算委員会
	14日	予算委員会
	15日	予算委員会
	16日	予備日
	19日	議会運営委員会
	21日	本会議

※この日程は予定であり、変更になることがありますので、詳細な日程等については議会事務局までお問い合わせください。
また、本会議は傍聴することができまますので、ぜひ傍聴にお越しください。

議会報委員会からの お知らせ

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

会議録は、市立図書館、情報公開室(市役所5階)若しくは、市議会ホームページで御覧いただけます。また、よりよい誌面づくりのために皆様の御意見・御感想等を事務局までお寄せください。

★議会報委員会

構成委員

- ◎花牟礼 薫 ○伊野 幸二
- ・津崎 方靖 ・別府込初男
- ・加治屋光次 ・眞島 幸則
- ・中村 守利

◎は委員長 ○は副委員長

【お問い合わせ先】

鹿屋市議会事務局
TEL 0994-311143
メールアドレス gikai@kanoyanet